

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	化学物質の有害性調査事業	担当部局庁	厚生労働省 労働基準局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度	担当課室	安全衛生部 化学物質対策課	半田 有通			
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	施策名	労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第57条の5	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	OECDテストガイドラインに基づき、予備試験及び本試験(マウス及びラットを合計800匹用いて2年間ばく露を行う。)を行い、化学物質の発がん性等の有害性を調査し、労働者の健康障害の防止に資する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	実験動物(マウス及びラット)を数百匹用いて、長期間化学物質にばく露させ、化学物質の発がん性等の有害性を調査する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	913	912	845	850	825
		補正予算					
		繰越し等					
		計	913	912	845	850	825
	執行額	913	912	845			
執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)
	・委託物質に係る試験の実施率(平成22年度)	成果実績	試験の実施率	100	100	100	100
		達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	・委託物質に係る有害性試験を適正に実施し、各年度に試験が終了する予定の2物質について、試験結果を公表する(平成22年度)	活動実績 (当初見込み)		2物質の試験を実施し、結果を公表済み	2物質の試験を実施し、結果を公表済み	2物質の試験を実施し、結果を公表済み	—
				2物質の試験を実施し、結果を公表済	2物質の試験を実施し、結果を公表済	2物質の試験を実施し、結果を公表済	(2物質の試験を実施し、結果を公表済)
単位当たりコスト	845(百万円/1物質)		算出根拠	各年度ごとに実施する委託物質は、それぞれ化学的、物理的性質などが異なるため、有害性試験実施に必要な費用を同一と見なすことができない。			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	運営管理費	483	459	近年の厳しい予算状況を鑑み、経費の見直しを行ったため。			
	職員設置費	326	327				
	消費税	40	39				
計	849	825					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状・予 算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	<p>本事業の成果は、国が化学物質による健康障害防止措置を検討する際に用いるものであり、国際的に認められる基準に従って化学物質の長期吸入試験等を実施する必要があることから、がん原性試験に係る労働安全衛生法GLP(優良試験所基準)の適合確認を受けている試験機関又はそれと同等以上の機関で実施される必要がある。また、化学物質へのばく露期間が最長2年にわたることから、その間の実験動物の無菌環境の維持、試験装置等の安定的な運転はもとより、その後の病理標本の作製から病理診断に至るまで高度な技術と管理体制が必要とされる。さらに、新規に試験を開始する化学物質については、当該物質にあわせた最適の条件で試験を実施する必要がある。これらのノウハウに関しては、具体的な仕様の提示が困難であり、試験を実施できる体制・能力を十分に有しているかどうかを審査する必要があるため、複数の者に一定の条件の下で企画書等の提出を求め、当該業務の目的に最も合致し業務遂行能力等が最も優れた者を契約相手方として選定する方式である企画競争によることとするものである。</p>
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動 実績、 成果 実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点 検 結 果	<p>いずれの目標も達成しており、化学物質の有害性の有無等を明らかにしてきており、事業を継続すべきと考える。なお、本事業においては昨年度、中央労働災害防止協会の事業仕分けにおいて事業は継続すべきとの結論が得られている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現 状 通 り	<p>化学物質の有害性調査事業については、引き続き事業内容及び予算規模を維持すべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>いずれの目標も達成しており、化学物質の有害性の有無等を明らかにしてきており、事業を継続すべきと考える。なお、本事業においては昨年度、中央労働災害防止協会の事業仕分けにおいて事業は継続すべきとの結論が得られている。</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

化学物質の有害性調査事業

厚生労働省  
(845百万円(平成22年度予定価))

〔事業管理、受託者への指導〕



【企画競争入札】

A. 中央労働災害防止協会  
(845百万円(平成22年度確定額))

〔事業場で使用され、労働者へばく露されている化学物質のうち、委託者が指定する物質について、有害性(がん原性等)調査の実施等〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者につい  
 て記載する。費目と使途の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)

A.中央労働災害防止協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	会議謝金	0.3			
旅費	会議旅費	0.1			
電子計算機等借料	電子計算機等借料	107			
その他の事業費	光熱費、実験動物購入費	446			
委託業務管理費	委託業務担当者経費	252			
消費税	消費税	40			
計		845	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中央労働災害防止協会	事業概要のとおり	845	随意契約 (企画競争)	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					